



第7章 計画の推進方策

第7章 計画の推進方策

1. 計画の推進体制

目指す環境像『水と緑につつまれ地域循環共生圏をめざすまち 稲城 ～カーボンニュートラルな未来のために～』の実現に向けて、本計画を総合的かつ計画的に推進するためには、各主体（市民・事業者・学校・市）の自主的・積極的な取り組みと、参加、協働、連携によるパートナーシップの形成が必要です。

また、本市でこれから推進していく必要があるカーボンニュートラルについては、新たに「稲城市カーボンニュートラル推進本部」を設置し、その下に部会を設け、分野ごとの詳細な検討を進めていく体制を作りました。これからは、「稲城市カーボンニュートラル推進本部」等で検討を進めながら、実効性のある取り組みを推進していくものとします。

本計画の進行状況を管理する推進体制は以下のとおりです。

（1）稲城市環境審議会

稲城市環境基本条例に基づき、環境施策を多面的・専門的に審議する機関として「稲城市環境審議会」を設置します。本計画の施策の推進及び本計画の見直し、市の環境の現況と施策について審議していきます。

（2）稲城市環境施策推進本部

全庁をあげて本計画に基づく施策を着実に推進するため、「稲城市環境施策推進本部」において、関係各課の連携及び取り組みの調整を図ります。また、環境施策の進捗状況を取りまとめ、意見聴取や意見交換を行い、総合的かつ計画的な取り組みの推進と進行管理を行います。

（3）カーボンニュートラル推進本部

本市においてカーボンニュートラルを推進するため、市長を本部長とする「稲城市カーボンニュートラル推進本部」を令和4（2022）年に設置しました。推進本部の下に部会を分野別に設置し、詳細な検討を進めていきます。

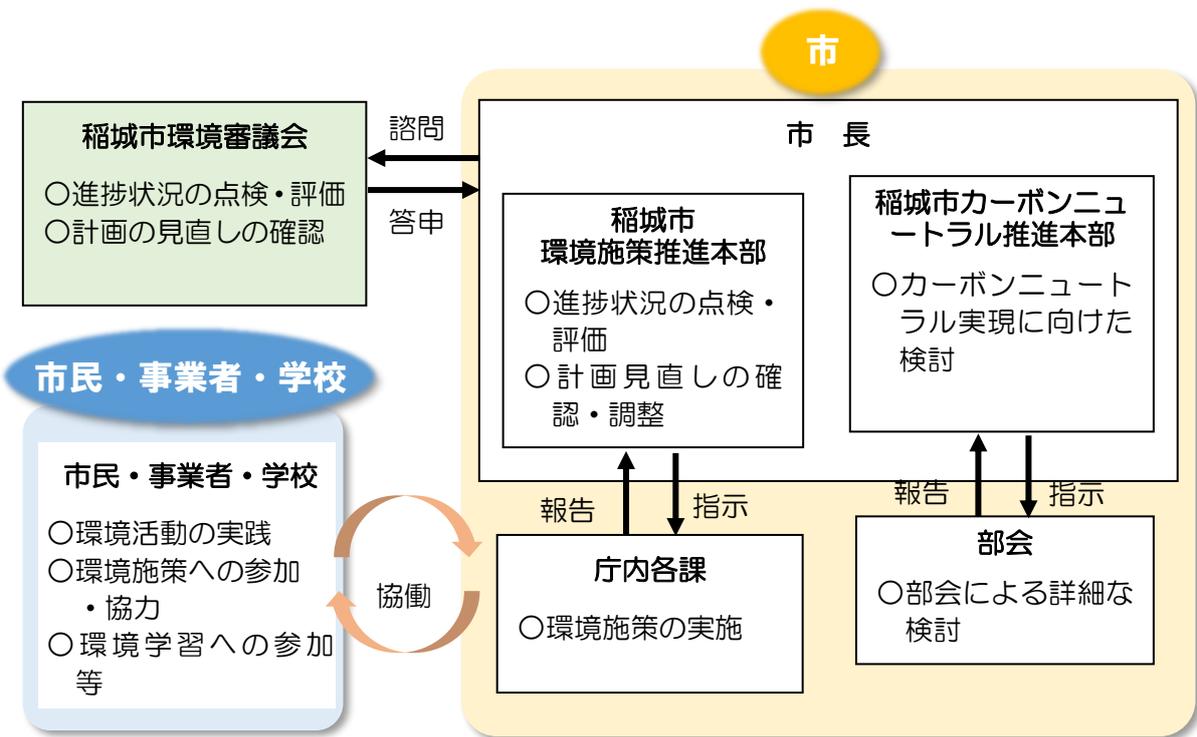


図 計画の推進体制

2. 進行管理の仕組み

本計画の進行管理は、計画 (Plan)、実行 (Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Action) のサイクルにより、取り組みの進捗状況や成果を点検・評価しながら、随時、取り組みの見直しを行っていきます。その結果を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

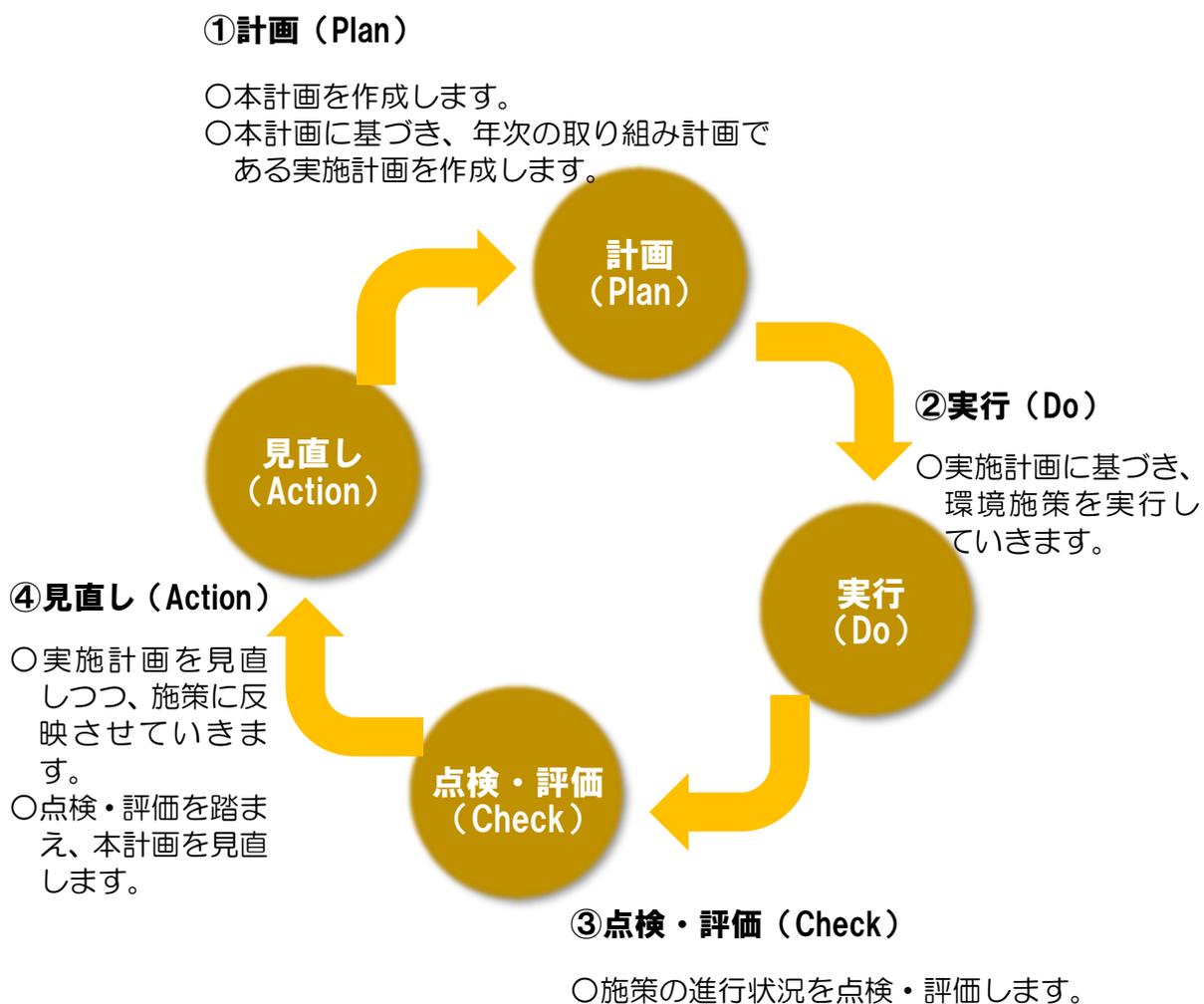


図 計画の進行管理の仕組み